

意 見 提 出 手 続 結 果 報 告 書

次の「第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名 称 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
- 2 意見募集期間 令和2年2月19日(水曜日)から令和2年3月19日(木曜日)まで
- 3 意見提出件数 6件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見1

今回、新型コロナウイルスの件で、学校が休校になって、子どもたちが、繁華街に繰り出す、という事態が起きました。理由は、「家にいても、つまらないから」でした。

海外では、毎週金曜日に、学校を休んでまで、環境汚染を食い止めようと頑張っている子どもたちがいます。

原因を考えた時、①子どもたちが、気候危機を知らない②子どもたちが、自然の中で遊んだことがない③子どもたちが、農業や家事手伝いをしたことがないだと思います。各学校で、気候危機を伝える授業をさせて頂けたら嬉しいです。

(実施機関の考え方)

本市では、「さいき903エコマイスター派遣制度」を設けており、環境に関する学習会等への講師派遣を推進しているところです。各学校への派遣事例もございますので、ぜひ本制度を活用いただきたいと考えております。

(2) 意見2

佐伯市は、普通の公園はあるのですが、プレーパーク(冒険遊び場)があると嬉しいです。藤河内溪谷キャンプがとてもお勧めで、値段が安くなると、誰でも体験できて嬉しいです。

(実施機関の考え方)

子どもの「育ち」における「遊び」は重要な要素であると認識しています。そうした「遊び」を提供できる場所として、既存のキャンプ場等について、より良い活用を図っていきたいと考えております。

(3) 意見3

せっかく農地があるので、畑を一緒にやることでコミュニティを作る畑活を広めたいです。

(実施機関の考え方)

本市では、市民の健康を維持、増進するとともに、農業に対する理解を深めてもらうため、「市民ふれあい農園」を設置しております。

「市民ふれあい農園」では、野菜栽培講習会を実施しているほか、今後は収穫祭なども計画しており、利用者同士の交流機会もございますので、本農園をコミュニティづくりのきっかけとして活用いただきたいと考えております。

(4) 意見4

料理教室も本当に助かります。

佐伯市は、甘酒や清酒の醸造所、菌ちゃん野菜、菌関係の講演会開催など、EM(有用微生物群)推進になっています。

病気予防推進の街として、オーガニックに対する助成金制度を作り、商店街や、桜ホールに、オーガニックレストランや、自然療法クリニックなど、誘致して頂けたら嬉しいです。そうしたら、仕事が生まれて、意識の高い若者や、親子が集まってきて、佐伯市が再起すると思います。

(実施機関の考え方)

食のまちづくり推進の取組として、食育推進団体等に対する助成制度がございます。また、さいき城山桜ホールにおいては、その一角に食のまちづくりエリアを設け、調理実習や教室の開催を予定しているところです。これらを活用することで、ご提案の内容につなげていけるものと考えております。

(5) 意見5

外国人技能研修者に来てもらっているので、外国人が住みやすい街にすれば、同時に、観光促進になると思います。

具体的には、①英語表記を併記する②通訳を仕事にして、いつでも対応できるようにする③日本語教室を安く受講できるようにして、外国人コミュニティを作る④地域おこし協力隊の応募を、外国人も歓迎にする。

(実施機関の考え方)

外国人技能実習生については、本市の産業振興に寄与しているものと認識しており、一部地域では既に、語学教室や防災講習などの生活支援が行われているところです。本市としましては、令和2年度に外国人材に関する連絡協議会(仮称)を立上げ、外国人材の地域との共生に関し、外国人材を受入れしている企業等と連携し、今後の外国人技能実習生の動向を踏まえながら、必要な支援について取り組んでいきたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊につきましては、外国人の応募も可能となっております。

(6) 意見6

①国が示す4つの基本目標と共に、2つの横断的な目標を盛り込む

「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」

②上記で、「多文化共生」「外国人」についての計画、指針、見解、事業を示す

③外国人住民、外国人観光客が被災した時、どうする？どこが担当になる？

既存の課や部では扱いきれないと想うので、多文化共生課などを新設して欲しい。

昨年できた「大分県外国人総合相談センター」の佐伯市窓口としてもリンクして欲しい。

(実施機関の考え方)

国の示す2つの横断的な目標については、各基本目標における重点取組の項目に関連性のある内容を盛り込んでおります。

「多様な人材の活躍を推進する」に関連する取組としては、基本目標4の施策「地域で支える福祉活動の充実」における各取組が該当し、その中にある「地域共生社会実現の取組」においては、外国人も含まれるものと考えます。

また、「新しい時代の流れを力にする」に関連する取組としては、基本目標1の施策「農業の振興」における「AI（人工知能）などのICTの活用」や巻末に記載したSDGsとの関連表などが該当します。

③に関連した取組の1つとして、防災危機管理課では、避難所の開設や運営について定めた「佐伯市避難所運営マニュアル」において、多言語に対応した会話シートや質問票を作成しているところです。

今後の取組として、令和2年度には外国人材に関する連絡協議会（仮称）を立ち上げ、外国人材を受け入れている企業等と連携しながら、地域との共生に向けた生活支援や日本語能力向上セミナー等の研修会を行う予定です。

5 意見に基づいて修正した内容等 なし

6 問い合わせ先

総合政策部 政策企画課 政策企画係

電 話 0972-22-4104

電子メール sseisaku@city.saiki.lg.jp

備考 電子メールのアドレスは、担当係(課)又は担当者のメールアドレスの中から、適宜のものを選定する。